

『相談支援専門員を対象とする弁護士相談会』のご案内

<対象>

北九州市の指定相談支援事業所に所属する相談支援専門員

<内容>

相談支援などの業務に関係して、法的な検討が必要な内容を含む相談
(相談例)

- ・業務における困りごと
- ・利用者やその家族とのトラブル
- ・利用者やその家族から受ける相談ごと

<対応者>

弁護士（福岡県弁護士会北九州部会 高齢者・障害者委員会所属）

<日時・会場>

令和3年 2月 17日（水）14：00～17：00

令和3年 2月 18日（木）10：00～13：00

ウェルとばた 6C会議室（北九州市戸畑区汐井町1-6 6階）

- ・各回とも3～4組の方の相談を実施する予定です。
- ・相談時間は1組あたり45分程度いたします。

<費用>

無料

<申し込み方法>

参加ご希望の方は、申込書を北九州市障害者基幹相談支援センターのホームページよりダウンロードし、内容をご記入後にメールに添付して申し込みください。

申込期限 令和3年2月9日（火）必着

<受付結果の回答>

申込受付後に、担当弁護士による内容確認や日程調整を行います（応募多数の場合、抽選）。結果は、2月12日（金）17時までに申込を頂いたメールアドレスに返信いたしますので、各自で結果のご確認をお願いします。また、当日のキャンセルはご遠慮ください。

<提出先>

北九州市障害者基幹相談支援センター メールアドレス：chiiki@shien-c.com